

テレコムトピックス

CONTENTS

- 新局長就任のご挨拶
- 東北総合通信局幹部の紹介

TOPICS 1

平成 21 年度総務省所管 ICT 関係予算概算要求の概要

TOPICS 2

地上デジタル放送推進総合対策の実施

TOPICS 3

「ビル陰共聴施設等のデジタル放送対応説明会」を各地で開催

TOPICS 4

地上デジタル放送の視聴エリアが拡大

TOPICS 5

「総務省東北地域テレビ受信者支援センター」が開所

TOPICS 6

「電波の日・情報通信月間」記念式典で功労者を表彰

TOPICS 7

「ICT 推進フェア 2008 in 東北」を開催

TOPICS 8

青森県佐井村でブロードバンド化促進の調査研究を開催

TOPICS 9

山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会を開催

TOPICS 10

「ICTソリューションセミナー 2008」を開催

TOPICS 11

「デジタル・コンテンツ流通促進セミナー 2008」を開催

TOPICS 12

東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

●当面の行事予定

●お知らせ

2011年 アナログテレビ放送終了

地上デジタル放送をご覧いただくには専用チューナーが必要となります。

総務省

無線局の免許申請等に関する
手続きは**電子申請**が可能です。

■ 詳しくは電波利用電子申請 HP

<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室

〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目 2 番 23 号 仙台第 2 合同庁舎

TEL : 022-221-0605 FAX : 022-221-0612

ホームページ…<http://www.ttb.go.jp/>



東北総合通信局長
いざわ いちろう
井澤 一朗

新局長就任のご挨拶

7 月 4 日付けで東北総合通信局長に就任いたしました井澤 一朗です。就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

東北地域は、自然豊かで広大な面積を有しておりますが、この度、その東北地域全体の情報通信に関する責任を担う立場となり、あらためて身が引き締まる思いです。

前職は独立行政法人情報通信研究機構 (NICT) の執行役で研究環境の整備に携わっておりました。また、現在、岩手・宮城内陸地震からの復興が進められていますが、平成 9 年から平成 11 年の間、阪神・淡路大震災の復興対策本部事務局として、地元と国をつなぐパイプ役としての仕事をしておりましたので、その経験を生かせればと考えております。

さて、東北地域は、全国と比べて、地上デジタル放送やブロードバンドの環境整備が遅れておりますので、その整備が課題です。特に 2011 年 7 月 24 日の地上デジタル放送の完全実施 (地上アナログ放送の終了) に向けて、放送局や自治体等の関係機関の協力を得つつ、全力で取り組んでまいります。さらに、東北大学を始めとする先端的な研究機関と連携しながら地域に応じた情報通信利用環境の整備を促進し、ICT (情報通信技術) を安心・安全に利活用していただける環境整備にも努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東北総合通信局幹部の紹介

平成 20 年 7 月 14 日現在

* は新任



総務部長
おかもと まさお
岡本 正雄



情報通信部長
くまがい まこと
熊谷 誠 *



放送部長
つばかわ いわお
坪川 岩央



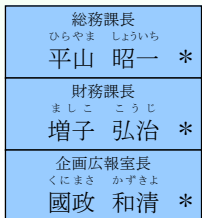
無線通信部長
そね ゆたか
曾根 裕



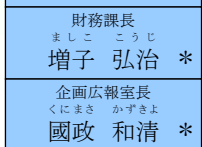
電波監理部長
むらやま よしあき
室山 喜昭 *



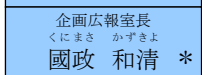
総括調整官
こばやし なおき
小林 尚基



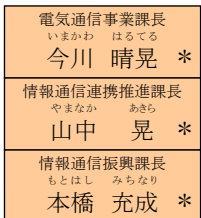
総務課長
ひらやま しゅういち
平山 昭一 *



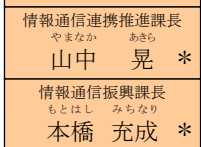
財務課長
ましこ こうじ
増子 弘治 *



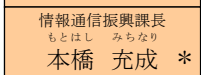
企画広報室長
くにたに かずきよ
國政 和清 *



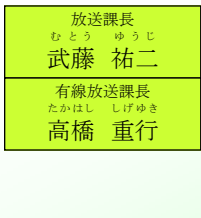
電気通信事業課長
いまかわ はるてる
今川 晴晃 *



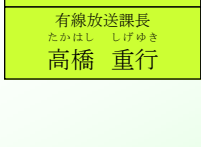
情報通信連携推進課長
やまなか あきら
山中 晃 *



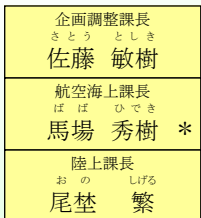
情報通信振興課長
もとし みちなり
本橋 充成 *



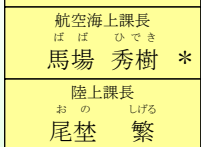
放送課長
むらかみ ゆうじ
武藤 祐二



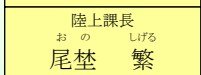
有線放送課長
たかはし しげあき
高橋 重行



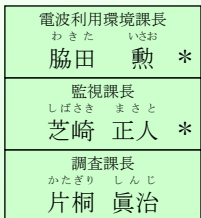
企画調整課長
さとう としき
佐藤 敏樹



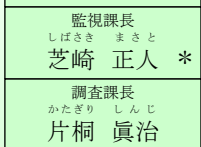
航空海上課長
ばば ひでき
馬場 秀樹 *



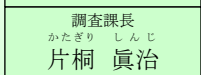
陸上課長
おの しげる
尾埜 繁



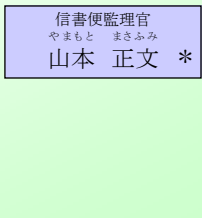
電波利用環境課長
わきた いさお
脇田 勲 *



監視課長
しばさき まさと
芝崎 正人 *



調査課長
かたぎり しんじ
片桐 眞治



信書便監理官
やまもと まさふみ
山本 正文 *

TOPICS 1 平成21年度総務省所管ICT関係予算概算要求の概要

総務省は、平成20年8月28日、平成21年度 総務省重点施策とともに、平成21年度 総務省所管予算概算要求の概要を公表しました。

ICT関係の重点施策及び予算概算要求の概要は次のとおりです。

平成21年度総務省重点施策（ICT関係抜粋）

- 平成23年（2011年）完全デジタル元年に向け、利用者の視点に立ったICT基盤の整備とICT分野の構造改革を加速し、新たなデジタル市場を創出する。
- ICT産業の国際競争力強化や各産業でのICTによる生産性向上等を促進し、我が国経済の成長トレンドへの移行を図る。
- デジタル・ディバイドの解消や、社会の各場面でのICT利活用の促進を図るとともに、ネットワークの安心・安全対策の推進等により、「ユビキタスネット社会」の実現を目指す。

平成21年度総務省所管ICT関係予算概算要求額

【ICTによる成長力強化】（ ）内は、平成20年度予算額

I. 誰もがICTを利用できるための基盤整備	196億円	※	（102億円）
1. 2011年地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策	12億円	※	（6億円）
（電波利用料財源を含む21年度要求総額：約600億円・・・デジタル・ディバイド解消戦略の一部経費を含む）			
2. デジタル・ディバイド解消戦略の推進	184億円	※	（96億円）
II. ICT産業の国際競争力強化	289億円	※	（205億円）
III. ICTのつながり力による産業・社会の変革	163億円		（107億円）
IV. 地域におけるICTの徹底活用	242億円		（134億円）
V. ICT安心・安全対策の推進	81億円		（52億円）

※ 電波利用共益費用は、予算編成過程で検討するため、要求額には含まれていません。

1. 2011年地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策（電波利用料財源を含み約600億円を要求）

単位：百万円

事業名	財源区分	要求額	備 考
ア. 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組			
デジタル受信相談体制の充実、強化	電波利用料財源	11,300	拡充（県単位にテレビ受信者支援センター設置）
コールセンター運営等	一般財源	800	継続
イ. 受信側の取組			
受信機器購入等の支援	電波利用料財源	12,800	新規（生活保護世帯への支援）
高齢者・障害者等への働きかけ、サポート	電波利用料財源	9,700	新規（テレビ受信者支援センターによる説明会等）
辺地共聴施設の改修等の支援	電波利用料財源	5,200	拡充（新たな難視聴地域への共聴施設整備を支援）
受信障害対策共聴施設の改修の支援	電波利用料財源	5,900	新規（共聴施設管理者等への支援）
ウ. 送信側の取組			
デジタル中継局の整備の支援	電波利用料財源	1,700	継続
デジタル混信対策	電波利用料財源	600	拡充（ch切替、受信者施設の改良支援）
暫定的な衛星利用による難視聴対策	電波利用料財源	1,000	新規（受信環境整備の支援）
ケーブルテレビ施設の整備	一般財源	15,900	継続・再掲（地域情報通信基盤整備推進交付金）
エ. アナログ放送終了等にあたっての取組等			
完全デジタル化のリハーサル	一般財源	300	新規（社会的・経済的・技術的影響の調査等）
アナログ停波後のチャンネル切替	電波利用料財源	100	新規（ch切替、受信者施設の改良支援）
その他（地方局経費、各種調査等）	一般財源	400	拡充（説明会の開催、伝搬状況調査等）

2. デジタル・ディバイド解消戦略の推進

単位：百万円

事業名	財源区分	要求額	適 用
デジタル・ディバイド解消戦略の推進	一般財源	18,400	民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業を実施等を勧奨して廃止
	電波利用料財源	予算編成過程で調整	
ア. 地域情報通信基盤整備推進交付金	一般財源	15,900	拡充（定住自立圏構想の支援、衛星利用1/2補助）
イ. 地域イントラネット基盤施設整備事業	一般財源	2,500	継続
ウ. 無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）	電波利用料財源	予算編成過程で調整	拡充（地域WiMAX等の支援）
エ. 電波遮へい対策事業	電波利用料財源	予算編成過程で調整	継続

◆総務省報道発表（平成20年8月28日）

【お問合せ先】：総務部 総務課 企画広報室（TEL 022-221-0605）

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080828_9.pdf

TOPICS 2 地上デジタル放送推進総合対策の実施

総務省は、情報通信審議会(会長:庄山悦彦 株式会社日立製作所 取締役会長)からの諮問第8号「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」に対する第5次中間答申(平成20年6月27日)を踏まえ、平成20年7月24日に、2011年(平成23年)7月24日の地上デジタル放送への移行期限に向けて今後実施すべき施策(「できること」ではなく「尽くすべきこと」)を整理し、「地上デジタル放送推進総合対策」として取りまとめました。

地上デジタル放送推進のために総務省において取り組む施策

I. 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

1. 必要な情報の徹底した提供
 - (1) 放送を活用した周知の徹底等
 - (2) 地方公共団体等との連携
 - (3) アナログ受信機の誤購入防止等
 - (4) 国民運動の展開
2. 悪質商法対策
3. 相談体制の充実・強化

III. 送信側の取組

1. デジタル中継局の整備
 - (1) 中継局整備の促進
 - (2) デジタル難視聴対策
2. デジタル混信への対策
3. ケーブルテレビ等の活用
 - (1) ケーブルテレビ
 - (2) IP再送信
4. 暫定的な衛星利用による難視聴地域対策

II. 受信側の取組

1. 受信機の普及
 - (1) 簡易なチューナーの開発・流通の促進
 - (2) 使いやすい機器の普及促進
 - (3) 経済的に困窮している方への支援
 - (4) 高齢者・障がい者等への働きかけ、サポート
2. 共聴施設の整備促進
 - (1) 辺地共聴施設のデジタル改修促進
 - (2) 受信障害対策共聴施設の改修促進
 - (3) 集合住宅共聴施設の改修促進
3. 公共施設における地上放送のデジタル化への対応

IV. アナログ放送終了等にあたっての取組

1. アナログ放送終了のための放送対応手順
 - (1) アナログ放送終了計画
 - (2) アナログ放送終了のリハーサル
2. アナログ放送終了のための体制整備
 - (1) 関係者が連携する推進体制
 - (2) 廃棄・リサイクル
 - (3) 政府をあげた推進体制の検討
3. アナログ停波後のチャンネル切替

◆総務省報道発表(平成20年8月28日)

http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080724_5.html

【お問合せ先】:放送部 放送課 (TEL 022-221-0700)

TOPICS 3 「ビル陰共聴施設等のデジタル放送対応説明会」を各地で開催

東北総合通信局は、3月5日の宮城県仙台市を皮切りに、6月24日に青森県青森市において、7月25日には岩手県盛岡市において、ビル等の陰となって電波障害が発生するため設置されているテレビ共同受信施設(都市受信障害対策共同受信施設)などの地上デジタル放送対応に関する説明会を開催しました。

現在、地上デジタル放送への全面移行の期限である平成23年7月24日までに、全ての共同受信施設のデジタル放送対応が完了していることが必要となる中で、関係者に対して、分かりやすくきめ細やかな情報を提供し、共同受信施設のデジタル放送対応の必要性の認識をより一層向上させていくことが求められています。



▲説明会の模様

(岩手県盛岡市内「いわて県民情報交流センター:アイーナ」にて)

また、都市受信障害対策共同受信施設の地上デジタル放送対応については、デジタル放送電波の特性により、大幅に障害が改善することが予想されており、改めて施設設置者と受信者との当事者相互の協議によって、デジタル放送移行後の建築物障害の改善方策を取り決めることが求められています。当事者協議の際に参考となる事例・学説・判例の蓄積も途上であり、社会慣行として定着するには時間を要する状況にあります。

このような状況から、本説明会は都市受信障害対策共同受信施設や集合住宅等の棟内共同受信設備のデジタル放送対応のための具体的な改修手法と当事者協議の際の参考となる費用負担の考え方の一例を示す必要があるため、各地で開催しているもので、ビルの所有者、共同受信施設設置者、集合住宅のオーナー、電気工事業者など多数の方に参加いただいております。

当局では、今後とも、東北各県において同様の説明会を継続して開催していくとともに、さまざまな周知広報活動を継続的に実施していくこととしています。

◆東北総合通信局報道発表

<http://www.ttb.go.jp/hodo/hoso.html>

【お問合せ先】:放送部 有線放送課 (TEL 022-221-0703)

TOPICS 4 地上デジタル放送の視聴エリアが拡大

東北総合通信局は、本年度開局予定の地上デジタルテレビ放送局(中継局)51ヶ所(274局)のうち、10月1日現在、NHK及び民間放送事業者から申請のあった50ヶ所(269局)について、予備免許又は免許を付与しました。

これにより、東北管内の世帯カバー率は、昨年度末の87%から91%に視聴エリアが拡大しています。

残り1ヶ所(5局)についても、本年度内の開局が予定されています。

地上デジタルテレビ放送の世帯カバー率

県名	H20年度 開局予定	10月1日現在 開局数	世帯カバー率		
	局所数 (局数)	局所数 (局数)	昨年度末	10月1日 現在	本年度末 (予定)
青森県	6ヶ所 (30局)	6ヶ所 (30局)	90%	93%	93%
岩手県	7ヶ所 (42局)	7ヶ所 (42局)	67%	81%	81%
宮城県	6ヶ所 (36局)	6ヶ所 (36局)	94%	96%	96%
秋田県	17ヶ所 (85局)	16ヶ所 (80局)	83%	89%	89%
山形県	5ヶ所 (21局)	5ヶ所 (21局)	94%	95%	95%
福島県	10ヶ所 (60局)	10ヶ所 (60局)	87%	90%	90%
合計	51ヶ所 (274局)	50ヶ所 (269局)	87%	91%	91%

※10月1日現在の世帯カバー率は、予備免許の中継局が開局した場合の数値を記載しています。

地上デジタルテレビ放送に関する詳しい情報は、当局ホームページをご覧ください。

(<http://www.ttb.go.jp/digital/>)

◆東北総合通信局報道発表

(平成20年6月26日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0626c1001.html>

(平成20年7月24日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0724c1001.html>

(平成20年7月29日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0729a1001.html>

(平成20年8月26日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0826c1001.html>

(平成20年8月28日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0828a1001.html>

(平成20年9月17日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0917e1001.html>

凡 例 2007年度末のエリア

- ▲ 2007年度末までに開局済みの放送局
- ▲ 2008年12月1日までに予備免許又は免許を付与した放送局
- ▲ 本年中に予備免許予定の放送局

1 放送局の場所及び放送エリアは、各県デジタル放送推進協議会の検討結果を基に掲載しています。
2 エリア内であっても、地形やビルなどによって電波が通らね場合や伝達状況などにより、視聴できないことがあります。

地上デジタルテレビ放送局の開局状況



【お問合せ先】：放送部 放送課 (TEL 022-221-0700)

TOPICS 5 「総務省東北地域テレビ受信者支援センター」が開所

東北総合通信局は、10月1日、宮城県仙台市において、社団法人デジタル放送推進協会との共催により、「総務省東北地域テレビ受信者支援センター」開所式を行い、同日から東北地方6県を対象とする受信者支援業務を開始しました。

同センターは、2011年(平成23年)7月24日の地上テレビジョン放送のデジタル放送への完全移行に向けて、テレビ受信者の皆様に円滑にデジタル放送に移行していただくために、デジタル化対応に関する相談対応や支援等の受信者支援を行うための拠点となるもので、本年9月3日に、その実施団体を社団法人デジタル放送推進協会に決定し、同協会が設置準備を進めてきたものです。



▲開所式(テープカット)の様様

テレビ受信者の皆様からのお問合せには、「総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター」(地デジコールセンター)で、一括して受け付けます。

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター)

(電 話) 0570-07-0101

(受付時間) 平 日 : 9時~21時

土 日・祝 日 : 9時~18時

(地デジコールセンターとテレビ受信者支援センターは、相互に連携・協力の下、地上デジタル放送の普及推進を図ります。)

◆東北総合通信局報道発表(平成20年9月24日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0924a1001.html>

【お問合せ先】:

放送部 放送課 (TEL 022-221-0700)

TOPICS 6 「電波の日・情報通信月間」記念式典で功労者を表彰

東北総合通信局は、6月2日、第58回「電波の日」(平成20年6月1日)及び平成20年度情報通信月間(同年5月15日から6月15日まで)の記念式典を執り行い、電波利用及び情報通信の発展に多大な功績があった個人及び団体に対して表彰を行いました。

また、これに併せて、東北電気通信協力会から、電気通信の発展に貢献した1個人に対して表彰を行うとともに、福祉団体2団体に対し、情報通信機器の贈呈が行われました。



▲東北総合通信局長(左)から表彰状を受け取る 亀井 昭伍 様(右)



▲受賞者の皆様

◆ 東北総合通信局長表彰

【電波の日】

- 〔個人〕 亀井 昭伍 様 (財団法人東北移動無線センター理事長)
- 〔個人〕 野口 一博 様 (東北工業大学工学部情報通信工学科教授)
- 〔団体〕 福島県土木部 (土木部長 秋元 政國) 様

【情報通信月間】

- 〔個人〕 菅野 浩徳 様 (仙台電波工業高等専門学校情報通信工学科准教授)
- 〔個人〕 小林 邦勝 様 (山形大学大学院理工学研究科教授)
- 〔個人〕 柴田 義孝 様 (岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)
- 〔個人〕 竹下 榮 様 (宮城ネットワーク株式会社常務取締役)
- 〔団体〕 青森県 (知事 三村 申吾) 様
- 〔団体〕 安全・安心の地域づくり西部の会 (会長 山田 恒雄) 様
- 〔団体〕 岩手県地域振興部 (地域振興部長 藤尾 善一) 様

◆ 東北電気通信協力会長表彰

- 〔個人〕 雪田 清紀 様 (株式会社東晴 代表取締役)

◆ 東北電気通信協力会から福祉団体への情報通信機器の贈呈

- 社会福祉法人 小原慶福会 (理事長 小原 宏二) 様
- 社会福祉法人 寒河江学園 (理事長 清野 将時) 様

◆東北総合通信局報道発表(平成20年5月28日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0528b1001.html>

【お問合せ先】:総務部 総務課 (TEL 022-221-0602)

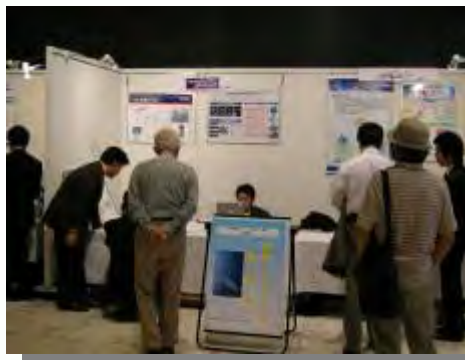
TOPICS 7 「ICT推進フェア 2008 in 東北」を開催

東北総合通信局は、6月12日と13日の両日、宮城県仙台市(せんだいメディアテーク)において、東北情報通信懇談会等の関係団体との共催により、「ICT推進フェア 2008 in 東北」を開催しました。

森清総務省総務審議官の「ユビキタスネット社会の実現に向けて」との基調講演の他、電波利用ブロードバンドセミナー、情報通信技術研究開発促進セミナー、子どもたちをインターネットトラブル等から守る e-ネット安心講座など、4つのセッションによるセミナーを開催し、セミナーの延べ参加者は約400名と盛況でした。

また、同時に地上デジタル放送を始めとする当局施策のPRブースや、関係企業による最新のICT機器を展示・紹介するブースなど、12ブースによる展示会を開催しました。

WiMAXや高速無線 LAN 等のシステム展示、通信衛星を利用したインターネットサービス体験等への関心が高く、2日間で800名を超える来場者があり、多くの皆様にユビキタスネットワーク社会の将来性、可能性をご理解いただき、成功裡に終えることができました。



▲衛星インターネットサービスの体験模様



▲セミナーの模様



▲地上デジタル放送の受信方法を説明する当局職員

◆東北総合通信局報道発表(平成20年5月8日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0508c1001.html>

【お問合せ先】:情報通信部 情報通信連携推進課 (TEL 022-221-0753)

TOPICS 8

青森県佐井村でブロードバンド化促進の調査研究を開催
— 遠隔医療相談等の公開実験を実施 —

東北総合通信局は、6月19日、条件不利地域におけるブロードバンド化を促進していくための全国的なモデルとなる実施計画を策定するため、青森県佐井村との共同により、「青森県佐井村におけるブロードバンド化促進のための調査研究会(座長:香取 薫 青森公立大学地域研究センター長)」を開催し、今後の検討課題の確認を行いました。

また、8月28日には、本調査研究の活動の一環として、ブロードバンドの整備による利便性について地域住民の皆様に対し一層のご理解を深めていただけるよう、大間病院(青森県大間町)にご協力をいただき、TV会議システムによる遠隔医療相談のほか、心電図データを複数メディア(地上系/衛星系)により拠点施設に伝送するネットワーク検証の実験を実施し、その有効性を確認しました。

調査研究会の視点(モデル性)

○ 条件不利地域におけるブロードバンド整備のシナリオ

自然災害等により孤立化のおそれが指摘され情報伝達手段の確保が急務
地勢やコスト等を考慮した効果的な伝送メディアを選択

○ 生活者の暮らし確保に向けた情報通信技術の利活用

平成20年度に「佐井診療所(歯科を除く)」は大間病院に統合・廃止となる
(青森県へき地医療支援計画より)
遠隔診断システム等、へき地医療対策の一環として情報通信技術の利活用が期待

○ デジタル・ディバイド対策としての一体的な整備

下北地域の活性化に向け、観光振興とこれに伴う雇用増がテーマ
観光地での携帯電話不感地域解消も視野に、一体的な視点により整備



▲東北総合通信局長(右)から委嘱状を受け取る香取座長(左)



▲公開実験の様相

当局・佐井村が共同し、調査研究会を開催
(青森県、学識経験者、電気通信事業者等の参画)

地域ニーズや整備に向けた課題、関連する既存計画等との整合性も踏まえた調査を実施

佐井村における情報通信基盤整備計画策定

(平成21年度の事業化を想定)

◆東北総合通信局報道発表(平成20年5月21日、8月18日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0521f1001.html>

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0818a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信振興課 (TEL 022-221-0708)

TOPICS 9

山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会を開催
— 950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの利活用を推進 —

東北総合通信局は、7月1日、地方山間部における多様なセンシングニーズに応える総合的なセンサーネットワークシステムを構築するため、「山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会(座長:澤本 潤 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)」を開催し、今後、950MHz帯アクティブ系小電力無線システムについての電波伝搬特性を調査するとともに、センサーネットワーク構築に当たっての地理や気象といった環境条件の変化等を検討した最適な技術的パラメータを検討することとしています。



▲第1回検討会の模様(中央:澤本座長)

調査検討イメージ

調査検討事項

- (1) 山間部における各種センシングニーズに対応した総合的なシステムの検討
- (2) システムの検討に基づくフィールド試験の実施及びシステムの有効性の評価
- (3) 山間部における広域センサーネットワーク構築及び実用化に向けた課題と方策
- (4) その他関連する事項

利用ニーズ

- (1) 地方山間部の農林業での生産管理・営農情報の高度化利用
- (2) 災害時の気象情報等の把握と、迅速かつ適切な対策への活用
- (3) 動物の動態(生態)把握に活用し、有効かつ効率的な鳥獣被害対策への貢献
- (4) 住民の健康管理や安全確保、森林セラピーやトレッキングなどの入山者の安全確保や情報管理

【効果】

- (1) 950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの利用シーンの拡大及び普及促進に貢献
- (2) より少ないノード数のシステム構築でネットワークの信頼性、ルーティングの柔軟性の検証
- (3) 950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの実力値を先行取得

◆東北総合通信局報道発表(平成20年6月26日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0626d1001.html>

【お問合せ先】: 無線通信部 企画調整課 (TEL 022-221-0657)

TOPICS 10 「ICTソリューションセミナー 2008」を開催

東北総合通信局は、6月5日、宮城県仙台市(仙台第二合同庁舎)において、地方公共団体をサポートするICT関係企業等を対象に、「ICTソリューションセミナー 2008」を開催しました。

本セミナーは、地方公共団体が地域の様々な課題を克服するため、国の補助事業等を活用しながら情報通信基盤整備やICT利活用に取り組んでいます。その具体化にあたってはICT関係企業の専門的なサポートを受けるケースが多いことから、ICT関係企業の皆様にも国の支援施策や財政措置等のスキームをご理解いただき、補助事業等の円滑な実施を図ることを目的に、平成13年度から開催しているものです。

今回のセミナーでは、情報通信基盤整備に向けた総務省及び農林水産省の支援施策の概要と補助金等の運用手法、研究開発分野での各種財政支援スキームについて説明を行い、ICT関係企業等から120名の参加がありました。参加者からは次年度の開催も求められるなど好評でした。



▲セミナーの様相



▲総務省施策を説明する総務省地方情報化推進室 田村官



▲農林水産省施策を説明する東北農政局地域整備課 菅原課長補佐

◆ 東北総合通信局報道発表(平成20年5月8日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0508b1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信振興課 (TEL 022-221-0708)

TOPICS 11 「デジタル・コンテンツ流通促進セミナー 2008」を開催

東北総合通信局は、6月16日、宮城県仙台市において、コンテンツ流通促進施策及びコンテンツ流通産業における先進事例を紹介し、地域におけるコンテンツ流通産業の振興及び人材育成の促進を図るため、「デジタル・コンテンツ流通促進セミナー 2008」を開催しました。

先進事例の紹介では、4名の講師(報告者)の皆様から先進的な取り組みに関する事例報告が行われ、参加者は熱心に聴講していました。



- 事例報告(1)「デジタルコンテンツ制作技術の開発による民俗芸能継承活動」
 報告者 秋田デジタルコンテンツ協議会 副会長 首藤 健次 氏

総務省の戦略的情報通信研究開発制度(SCOPE)を活用して「指のモーションキャプチャーを開発」、その成果である西馬音内盆踊りを含む3大盆踊りを動画で紹介いただきました。
 今後の展開として、「秋田(日本)の踊りライブラリー」を学校や図書館、老人ホーム等で活用するほか、スポーツ、匠の技、医学等への展開活用など、将来展望についてもご説明いただきました。



- 事例報告(2)「～映像による歴史と文化を継承～YDCC活動紹介」
 報告者 山形県デジタルコンテンツ利用促進協議会 事務局 丹野 義和 氏

山形県デジタルコンテンツ利用促進協議会(YDCC)の「経済振興」、「新価値創造」、「コンテンツ流通」の密接な連携をコンセプトとしたビジネス事業や、地域貢献として失われる伝統文化の継承を図る教育コンテンツの作成等の取り組みを紹介いただきました。また、YDCCの目指す姿として、情報通信ネットワークを活用した「地域の重要な資源を価値ある資源として次世代へ継承」、「地域の発展のためにまずは地域で取り組みそして世界へ！」を掲げて取り組むことが紹介されました。



- 事例報告(3)「セカンド宮城で育むデジタルコンテンツ産業の振興と人材育成」
 報告者 宮城県産業デザイン交流協議会会員 猪狩 和浩 氏

平成19年度「みやぎ e-ブランド確立支援事業」の支援ビジネスプランに認定されたオンライン上の三次元仮想空間「セカンド宮城」を紹介いただきながら、新たなビジネスの可能性についてご説明いただきました。また、人材育成の面からは、宮城大学の学生を中心とした仮想空間研究サークルの活動や企業・一般を対象としたセミナーの開催、学生の学術研究支援等の取り組みが紹介され、仮想空間の研究開発と業務獲得のための人材の育成を目指す新たな取り組みについてご説明いただきました。



- 事例報告(4)「既存産業の高付加価値化と新産業の創出を目指す仙台C³の活動」
 報告者 仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム 事務局 大浦 健志 氏

クリエイティブ産業振興の課題解決を図り、クリエイティブ産業が集積し、創造的なアイデアをもとにした付加価値の高いサービス・商品を生み出す地域の形成等を目指すため設立された「仙台クリエイティブ・クラスター・コンソーシアム(SC³)」の取り組みについて紹介いただきました。平成19年度には、事業化研究会(7テーマ)やコンソーシアムWEBサイトを通じた情報発信、セミナーの開催が行われ、平成20年度には「電子ペーパー看板 活用プロジェクト」が計画されていることをご説明いただきました。

◆ 東北総合通信局報道発表(平成20年5月28日)
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2004-06/0528a1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 情報通信連携推進課 (TEL 022-221-0753)

TOPICS 12 東北地域におけるブロードバンド及び携帯電話等の普及状況

東北総合通信局は、平成20年6月末の東北におけるブロードバンド及び携帯電話・PHSの加入契約数等について取りまとめました。

ブロードバンド契約数及び世帯普及率

(平成20年6月末現在)

上:契約数 下:世帯普及率	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
FTTH	63,410 11.2%	75,341 15.1%	206,590 23.2%	57,405 13.8%	75,937 19.2%	137,293 18.5%	615,976 17.6%	13,082,699 25.0%
DSL	121,413 21.5%	113,823 22.8%	225,982 25.3%	93,984 22.5%	104,602 26.5%	170,602 23.0%	830,406 23.7%	12,289,972 23.5%
CATV	13,217 2.3%	9,523 1.9%	31,708 3.6%	20,713 5.0%	14,543 3.7%	823 0.1%	90,527 2.6%	3,956,096 7.6%
FWA	158 0.0%	1 0.0%	204 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 0.0%	370 0.0%	13,142 0.0%
合計	198,198 35.1%	198,688 39.8%	464,484 52.1%	172,102 41.3%	195,082 49.3%	308,725 41.7%	1,537,279 43.8%	29,341,909 56.1%

※ブロードバンド契約数は、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスの各契約数の合計。
※平成20年6月末現在の世帯普及率の母数となる世帯数は、平成20年住民基本台帳に基づく世帯数(平成20年3月31日現在)による。
※FWAは契約数が少数のため、世帯普及率は省略した。 ※世帯普及率の数値は、小数点第2位で四捨五入した。

ブロードバンド(サービス)とは、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスのことをいいます。

- FTTH(fiber to the home)アクセスサービス
加入者宅まで光ファイバケーブルを用いた超高速インターネット接続サービス
- DSL(digital subscriber line)アクセスサービス
既存の電話用銅線ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス
- CATV(cable television)アクセスサービス
CATV用の番組伝送ケーブルを用いた高速インターネット接続サービス
- FWA(fixed wireless access)アクセスサービス
加入者宅と通信事業者間の加入者回線を無線で接続する高速インターネット接続サービス

東北地域におけるブロードバンドサービス提供可能エリア(ブロードバンドマップ)を、東北総合通信局ホームページ(http://www.ttb.go.jp/toukei/bb_map/)で公表しています。

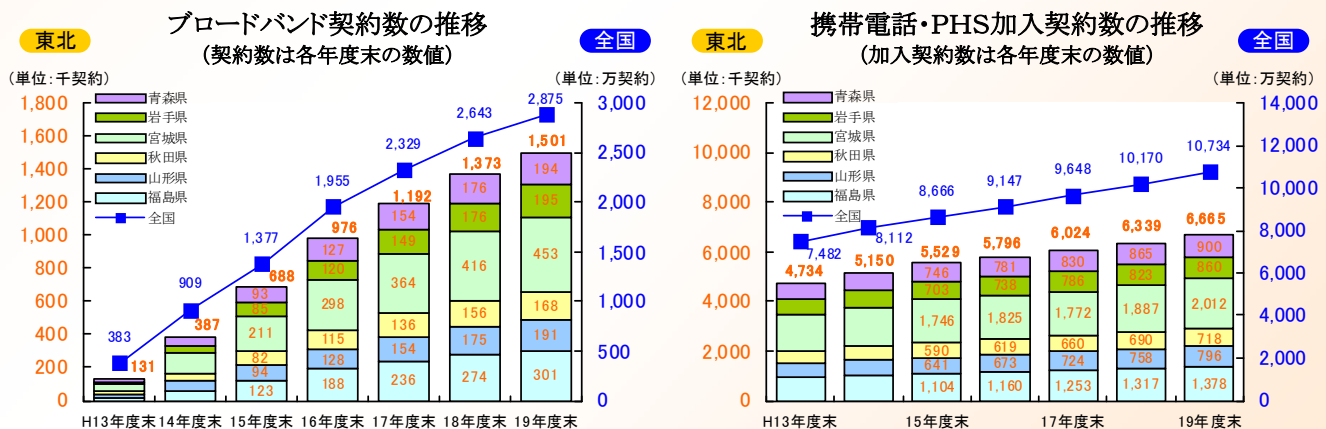
(平成20年6月末現在)

携帯電話・PHSの加入契約数及び人口普及率

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内 合計	全国 合計
加入契約数	905,972	865,484	2,035,541	722,197	800,957	1,387,908	6,718,059 (携帯電話: 6,495,512) (PHS: 222,547)	108,263,269 (携帯電話: 103,648,472) (PHS: 4,614,797)
人口普及率	63.1%	62.5%	86.2%	63.0%	65.9%	66.4%	69.7%	84.7%

※各県別の加入契約数及び人口普及率については、事業者ごとに集計方法が異なるため、必ずしも有効な数値ではありません。
※人口普及率の母数となる人口は、平成17年国勢調査に基づく人口(平成17年10月1日現在)を使用しています。

ブロードバンド及び携帯電話・PHSの加入契約数の推移(各年度末)



※ブロードバンド契約数は、FTTHアクセスサービス、DSLアクセスサービス、CATVアクセスサービス、FWAアクセスサービスの各契約数の合計。

※各県別の加入契約数については、事業者ごとに集計方法が異なるため、必ずしも有効な数値ではありません。

◆ 東北総合通信局報道発表(平成20年9月17日)

<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0917b1001.html>
<http://www.ttb.go.jp/hodo/h2007-09/0917c1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

当面の行事予定(10月～11月)

詳細が決まり次第「<http://www.ttb.go.jp/event/seminar.html>」でお知らせします。

行事名	開催日	開催場所
ビル陰共聴施設等の地上デジタル放送対応に関する説明会	10月6日(月)	秋田県秋田市
地域情報化所管省庁合同施策説明会	10月9日(木)	宮城県仙台市
地域情報化推進会議(秋田県)	10月21日(火)	秋田県秋田市
地域情報化推進会議(福島県)	10月23日(木)	福島県福島市
地域情報化推進会議(山形県)	10月27日(月)	山形県山形市
地域情報化推進会議(岩手県)	10月29日(水)	岩手県盛岡市
電子申請説明会	11月7日(金)	宮城県仙台市
地域情報化推進会議(青森県)	11月12日(水)	青森県青森市
地域情報化推進会議(宮城県)	11月18日(火)	宮城県仙台市
第10回電波利用推進セミナー	11月28日(金)	宮城県仙台市

お知らせ

電波利用料の料額が平成20年10月1日から改定になりました。

この制度は、電波の経済的価値を勘案した料額の導入及び電波利用料の使途等について、3年毎に見直すこととしているものです。

詳しくは、電波利用料制度

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/fees/index.htm>をご覧ください。